

令和4年(2022年)8月30日

令和4年9月定例会議案概要

第58号議案 越谷市職員の休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について

【総務部人事課】

一般職の国家公務員の休暇制度に準じ、男性職員の育児参加のための休暇の対象期間を拡大するもので、当該対象期間を「産後8週間を経過する日まで」から「子が1歳に達する日まで」とするもの。令和4年10月1日から施行

第59号議案 越谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

【総務部人事課】

一般職の国家公務員の休業制度に準じ、育児休業について所要の改正を行うもの。令和4年10月1日から施行

(1) 非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化

育児休業の対象期間を子の1歳6か月に達する日又は2歳に達する日までとする要件について、夫婦交代での取得や特別の事情がある場合における育児休業の柔軟な取得を可能とするもの

(2) 非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和

改正前：「子が1歳6か月に達する日」までに、引き続いて任命権者を同じくする職に採用されないこと等が明らかでない者

改正後：「子が1歳6か月に達する日」(子の出生後8週間以内に育児休業をしようとする場合には、「子の出生日から起算して8週間と6月を経過する日」)までに、引き続いて任命権者を同じくする職に採用されないこと等が明らかでない者

(3) 育児休業の取得回数制限の緩和等に伴う条文整備

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、原則2回まで育児休業の取得ができるとされることに伴い、条例で定めている再度の育児休業取得に係る規定等について条文整備をするもの

第60号議案 越谷市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の一部を改正する条例制定について

【保健医療部保健所生活衛生課】

宗教法人法の一部が改正され、従たる事務所の所在地における登記が廃止されたことに伴い、所要の改正を行うもの。公布の日から施行

改正前：宗教法人で、市内に1年以上同法第5条第1項の主たる事務所又は同法第59条第1項の従たる事務所を有し、かつ、自己所有地に墓地等を経営しようとするもの

改正後：宗教法人で、市内に1年以上同法第52条第2項又は第53条の規定により登記された事務所を有し、かつ、自己所有地に墓地等を経営しようとするもの

第 6 1 号議案 越谷市立病院の診療費等に関する条例の一部を改正する条例制定について 【市立病院事務部医事課】

選定療養に係る初診に要する額を改めるもの。令和 5 年 1 月 1 日から施行

改定前：3,900 円 → 改定後：4,950 円

第 6 2 号議案 越谷市手数料条例の一部を改正する条例制定について

【都市整備部建築住宅課】

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部が改正されること等に伴い、所要の改正を行うもの

- (1) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係《令和 4 年 10 月 1 日から施行》

長期優良住宅認定制度において、優良な既存住宅に対しては建築行為がなくとも認定できる仕組みが創設されることに伴い、当該制度の認定に係る申請手数料（増築又は改築の場合における手数料の額と同額）を定めるもの

- (2) 建築基準法関係《公布の日から施行》

建築基準法が改正されたことに伴い、条例中で引用する条項について改正を行うもの

改正前：第 8 5 条第 5 項、第 6 項

第 8 7 条の 3 第 5 項、第 6 項

→

改正後：第 8 5 条第 6 項、第 7 項

第 8 7 条の 3 第 6 項、第 7 項

第 6 3 号議案 市道路線の廃止について

【建設部道路総務課】

一部払下げ 1 路線、越谷市役所本庁舎建設事業に伴うもの 1 路線、中川河川改修に伴うもの 1 路線、合計 3 路線、延長 1,469.50m を廃止するもの

第 6 4 号議案 市道路線の認定について

【建設部道路総務課】

私道の寄附 1 路線、宅地造成に伴い帰属したもの 7 路線、終点変更 1 路線、起点及び終点変更 1 路線、起点変更 1 路線、合計 11 路線、延長 1,790.30m を認定するもの

第 6 5 号議案 越谷市立小中一貫校整備 P F I 事業に係る特定事業契約の締結について

【学校教育部学務課】

- (1) 契約の目的：越谷市立小中一貫校整備 P F I 事業
- (2) 契約の方法：総合評価一般競争入札による契約
- (3) 契約金額：142 億 1,946 万 3,974 円に金利変動、物価変動及び税制度の変更に
よる増減額を加算した額
- (4) 契約期間：契約締結日から令和 22 年（2040 年）3 月 31 日まで
- (5) 契約の相手方：P F I こしがや教育推進整備株式会社
- (6) 事業の概要

	建設・改修等	解体
(仮称) 蒲生学園	校舎等建設	蒲生小学校校舎等解体
	既存屋内運動場改修	
	維持管理業務	
(仮称) 川柳学園	小学校高学年棟等建設	南中学校柔剣道場等解体

第66号議案 損害賠償額を定め和解することについて

【学校教育部指導課】

学校事故に関し損害賠償額を定め、和解するもの

(1) 事故の概要

平成29年（2017年）10月4日午後0時19分頃、越谷市立西方小学校の家庭科室において、同校児童が調理実習を行っていた際、ガスコンロの火が着用していたエプロンに燃え移り、熱傷を負ったもの

(2) 損害賠償額 1,000万円

第67号議案から第75号議案まで

令和4年度越谷市一般会計補正予算（第5号）について ほか補正予算8件

第76号議案から第86号議案まで

令和3年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定について ほか決算認定10件

【問合せ】総務部法務課

電 話 048-963-9130